

## 第3章 県土づくりの基本指針

### 1. 自然環境との調和と循環型社会への対応

#### (1) 豊かな自然環境の保全と調和 ～環境影響評価の実施～

大分県は、面積の約3割が自然公園に指定されているなど、豊かな天然自然に恵まれています。

県土づくりを進める場合、環境影響評価などによって、その影響を明らかにし、自然環境の保全と調和を図ります。



環境への影響が予想される場合は、

- ・回避できるか・・・（重大な影響が懸念される場合、計画の中止が可能か）
- ・規模縮小ができるか・・・（影響を軽減するための計画の規模縮小が可能か）
- ・代替措置がとれるか・・・（計画変更が困難な場合の代替措置）

等を検討します。



法や条例の対象とならない比較的小規模な事業でも率先して環境に対する配慮を行います。

#### (整備事例)

全ての河川や海岸の整備で、親しみやすい水辺づくりや自然環境の保全に取り組みます。



大分市の裏川  
緩やかな護岸の整備などで生まれ  
変わりました。



別府港海岸の完成予想（別府港湾空港整備事務所資料）  
砂浜を再生し、潤いのある水辺を取り戻します。

(2) 循環型社会への対応 ~ 建設リサイクルの推進 ~

建設産業は、建設資材が日本の資源利用量の4割を占め、さらに建設廃棄物は産業廃棄物全体のうちの3割を占めるなど、大きなウェイトを占めているため、循環型社会への積極的な取り組みが求められています。

現在、あらゆる分野で資源の有効利用が図られており、3R（排出抑制、再使用、再利用）をキーワードに様々な取り組みが行われています。

これからも県土づくりを進めるにあたり「建設リサイクル法」に基づき、資源の有効利用等に積極的に取り組みます。

建設廃材の排出抑制に努めます。

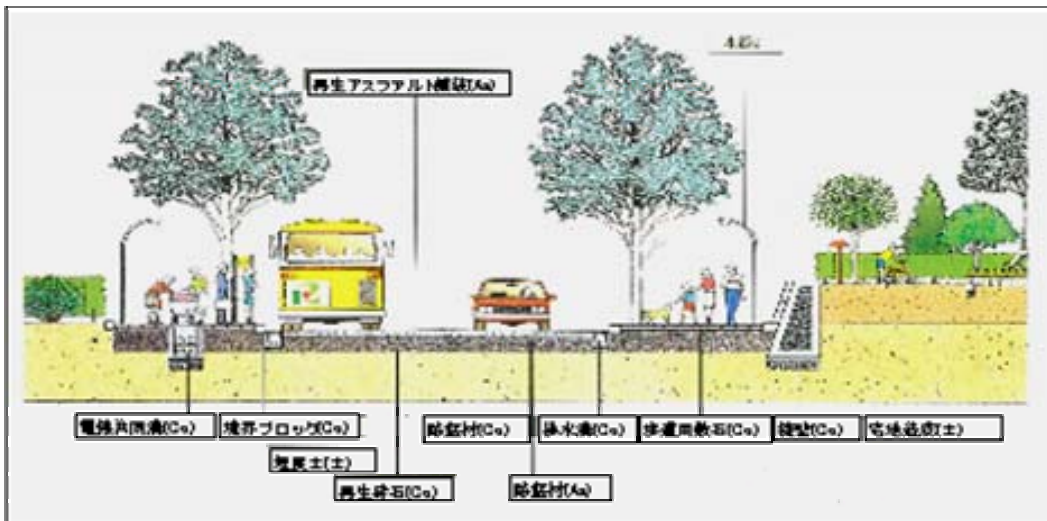
建設廃材の再資源化に努めます。

取り壊されたコンクリート殻やアスファルト殻等を積極的に再資源化します。

建設廃材の再利用や再資源化を促進し、「リサイクル認定製品」の活用に努めます。

さらに建設発生土の有効利用に努めます。

国や市町村等とともに、工事毎の建設発生土の時期や量のデータを収集・交換し、可能な限りの流用を行います。



身近なところに様々な再生材や再利用された材料が使われています。

目標指標

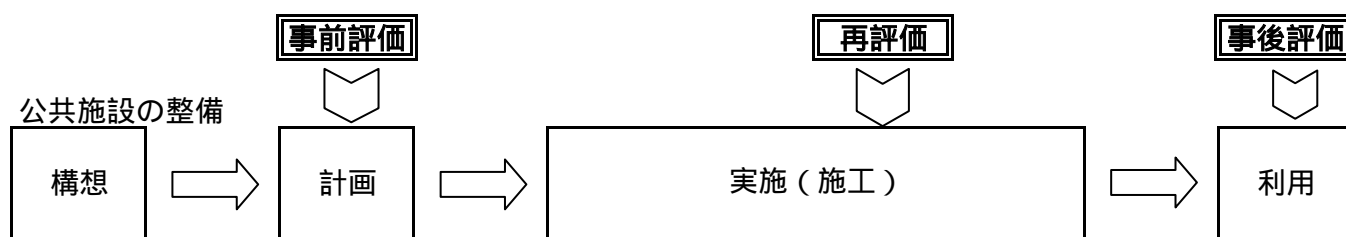
	10年前 (H7)	現在 (H14)	目標値
アスファルトコンクリート塊 再資源化率	28%	98%	98%以上
建設発生木材 再資源化・縮減率	-	88%	95%以上
建設発生土 有効利用率	30%	72%	85%以上

## 2. 効率的・効果的な整備の推進

### (1) 厳正な公共事業評価の実施

公共事業は、県民生活の向上のために重要な役割を果たしていますが、事業費の縮減が進むなか、限られた予算をいかに有効に活用するかが課題となっています。また、事業の進め方等を巡っても様々な問題が指摘されています。

こうした公共事業を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、必要かつ緊急を要する施策への重点化と事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で行い、適正な事業執行に努めます。併せて情報の公開を進めます。



**事前評価** 新たに着手しようとする事業について、県民のニーズや社会情勢に照らして妥当であるか、かつ必要度が高いか、費用に見合った効果が得られるかなどの観点から評価し、事業の採否等を検討します。 (平成16年度から実施)

**再評価** 事業採択後一定期間経過した事業をその進捗状況や社会情勢の変化等の観点から評価し、必要に応じて計画の見直しや事業中止を行います。 (平成10年度から実施)

**事後評価** 事業完了後一定期間経過後に、当初目的の実現状況を評価し、これを以後の事業計画立案等に反映させます。 (平成18年度から実施予定)

### (2) 構想段階からの緊密な地域連携の推進

県土づくりにあたっては、地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めることが大切です。

そのため、構想、計画、実施、管理の各プロセスにおいて、わかりやすい説明を行うとともに、地域の方々の意見やニーズの把握に努め、地域と一体となった事業推進を図ります。



竹田玉来線街路事業検討委員会 & 街路事業検討ワークショップの様子

### (3) コストの縮減

より良い社会資本をより安く県民の皆様に提供するため、

設計の最適化  
調達の最適化  
事業のスピードアップ

の観点から、公共事業のすべてのプロセスを例外なく見直す「コスト構造改革」に取り組んでいきます。

平成16年11月に策定した「大分県公共事業コスト構造改革プログラム」では平成16年度からの5年間で、平成14年度の標準的な公共事業コストと比較して15%のコスト縮減を図ることとしています。

#### 重点的な取組

VE方式の活用（設計の最適化、調達の最適化）

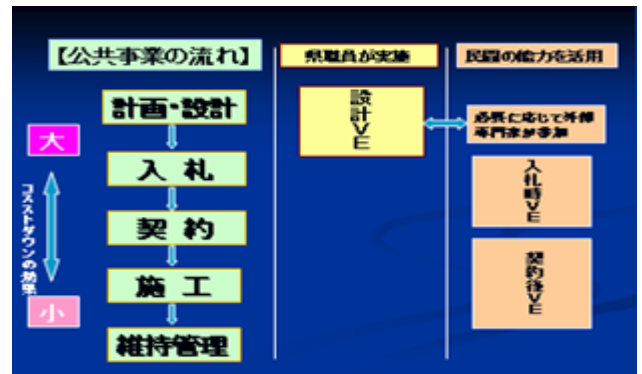
VE(Value Engineering)とは、必要な機能を低下させずに、ライフサイクルコスト低減を追求することにより、設計や工事などを改善する取り組みです。

設計から維持管理までの公共事業の流れの中で、

職員が設計の改善に取り組む

「設計VE」や、  
民間の技術力を活用する入札契約方式の  
「契約後VE」

などに取り組みます。



【公共事業の流れとVE方式との関連】

電子入札の推進（調達の最適化）

入札事務の効率化、受注者の移動コスト縮減を図るため、平成18年度から電子入札を試行し、平成19年度からの完全導入をめざします。

地域の実情にあった規格（ローカルルール）の設定を促進（設計の最適化）

地域の実情にあった合理的な計画・設計を推進するため、1.5車線の道路整備手法を導入するなど技術基準の弾力的運用、設定に取り組めます。

### (4) 公共工事の品質確保

道路や橋などの社会資本は、誰もが安心して使える機能・品質を確保することが重要です。

これらは、電化製品や自動車などと異なり、調達する時点で品質が確認できるものではなく、契約ののちに適切な管理のもとで作り上げることによって品質が確保されます。

しかし、ダンピング受注によって、公共工事の品質を確保することが困難となる場合も考えられます。公共工事は「安かろう悪かろう」では、すまされません。

平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたところでもあり、品質の確保に向けた取り組みを強化します。

### 3. 施設の適切な維持管理と長寿命化

#### (1) 社会資本ストックの現状

本県でも、これまで多くの道路・橋梁・トンネル・ダム・岸壁・県有建築物などの公共施設を建設し、管理してきましたが、これらの公共施設は、第二次世界大戦後の復興期から高度経済成長期にかけて集中的に整備されました。

これらの施設が年月の経過とともに老朽化し、補修や更新が必要になりはじめています。

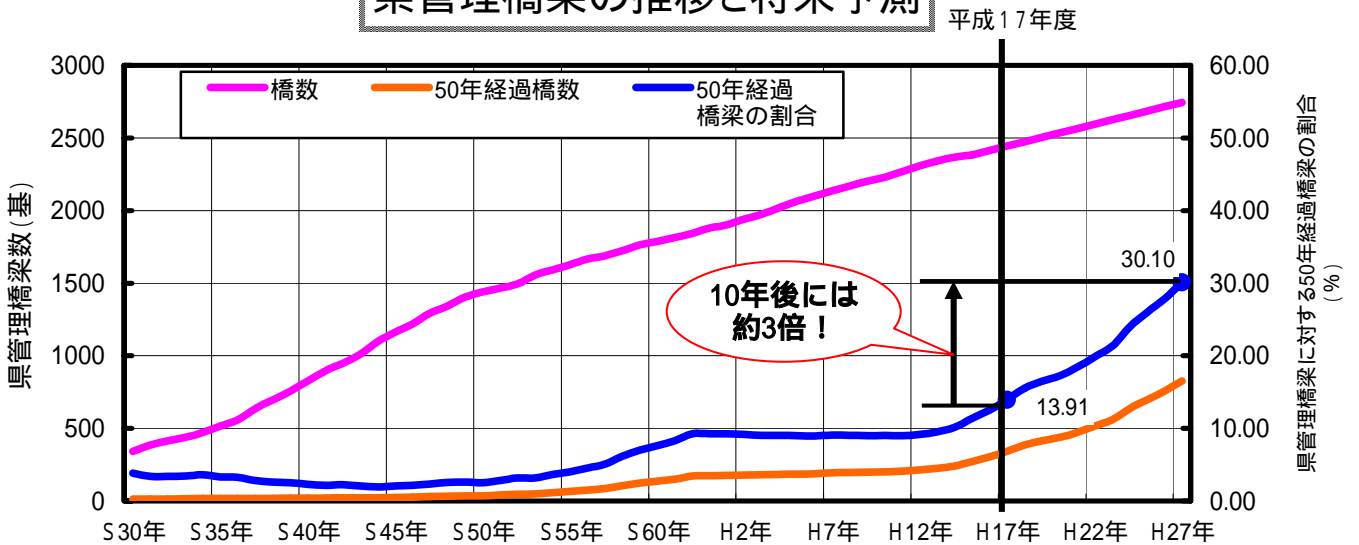
このままでは、近い将来、大量の施設が一度に更新時期を向かえる時代へ突入し、維持・更新費が社会資本への新規投資を圧迫するという事態が懸念されます。

#### 大分県の社会資本ストックの推移

施設名	県管理施設量		伸び率
	昭和35年度	平成15年度	
道路延長	2,694 km (S36.3)	3,261 km (H15.4)	1.2 倍
橋梁延長	30 km (S36.3)	71 km (H15.4)	2.4 倍
トンネル延長	16 km (S36.3)	48 km (H15.4)	3.0 倍
砂防(ダム)	271 基 (S36.3)	1,190 基 (H17.3)	4.4 倍
岸壁	0.7 km (S35)	13 km (H17.3)	18.6 倍

(道路統計年報、砂防課資料、港湾課資料による)

#### 県管理橋梁の推移と将来予測



道路 (ひび割れた舗装)



橋梁

(老朽化した桁)



河川護岸

(陥没)



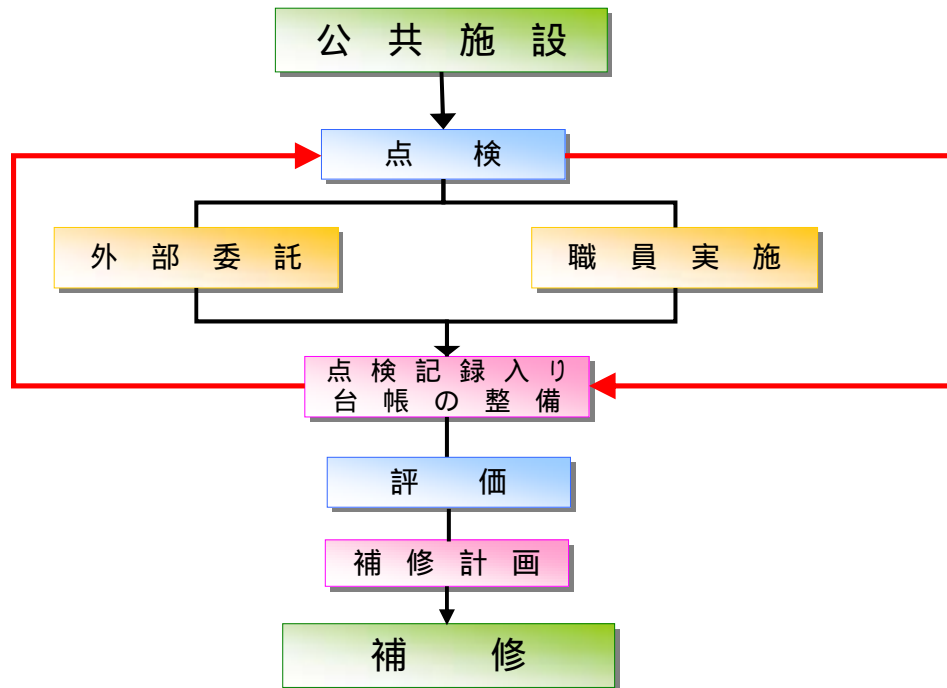
港湾

(老朽化した護岸)

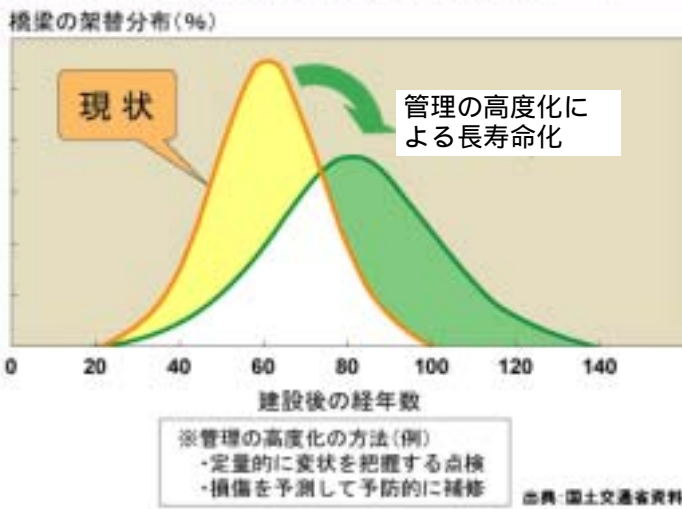


( 2 ) 維持補修費の平準化を図るためのシステム構築 ~点検台帳の整備~

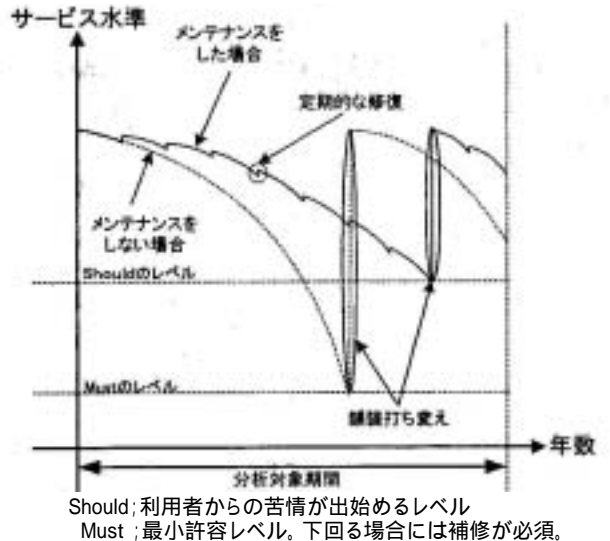
社会資本ストックの更新時期の平準化、トータルコストの縮減などをめざし、点検台帳を整備し、効率的・効果的な維持管理と長寿命化に取り組みます。



■ 管理の高度化による既設構造物の長寿命化のイメージ



舗装のアセットマネジメントのイメージ



( 3 ) ボランティア団体等との連携

地域の共有財産である道路や河川等の草刈りや清掃を、地域住民や企業などの方々と連携・協力して行い、快適な状態に保てるよう取り組んでいきます。



歩道の清掃をする高校生

## 4 . 危機管理体制の充実と総合的な防災対策の推進

常日頃から公共施設を適切に管理しながら、突発的な事故や災害が発生した場合に備えて、速やかな対応と早期復旧への体制づくりを進めておくことが重要です。そのため、「知らせる努力と知る努力」をキーワードとしたソフト対策を充実させるとともに、危機管理を意識した総合的な防災対策の推進に努めます。

### 平常時

- ・ 道路や河川、港湾などの公共施設については、定期的にパトロール等を行い、安全性の向上に努めます。
- ・ 河川改修事業や砂防事業などの災害予防事業を推進し、地域の安全性向上を図ります。
- ・ 地震時の避難地や復旧支援基地として利用可能なオープンスペースの確保に努めます。
- ・ 危機管理研修や防災訓練を定期的に行い、非常時に備えます。
- ・ 被災宅地危険度判定士、被災建築物応急危険度判定士などの確保に努め、被災時の適切な対応と2次災害防止に備えます。
- ・ 国や市町村及び災害ボランティアと緊密な連携を図り、復旧支援等に備えます。

### 非常時

- ・ 大雨洪水警報などの気象警報が発令された場合や、地震による強い揺れが発生した場合などでは、災害警戒本部や災害対策本部の体制の中で、国や市町村等と連携しながら、24時間体制の情報収集等を行います。
- ・ 豪雨や台風の接近などに際し、大分地方気象台との連携によって洪水予報及び土砂災害警戒情報の発表を行い、被害の軽減を目指します。市町村の水防活動や住民の避難などに活用してもらいます。
- ・ 異常気象などで被災した場合、応急対策等によって、その影響を可能な限り最小限に止めるよう努めます。
- ・ 道路が通行不能となり、孤立集落が生じた場合、あらゆる手段を検討し、早期解消をめざします。
- ・ 被災した道路、河川、港湾などの公共施設の早期復旧をめざします。

### 【危機管理事項】

気 象 災 害	(大雨、洪水、高潮、暴風、大雪 等)
地 変 災 害	(地震、津波、火山噴火 等)
事 故 災 害	(海上油漏れ、道路トンネル崩落事故 等)
河川水質事故等	(水質汚濁、魚類の斃死 等)
公共施設事故・事件、その他	